

さいたま市水道局告示第25号

さいたま市水道局の発注する「老第3850号布設替工事（ゼロ債）」ほか16件の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和8年2月9日

さいたま市水道事業管理者 小島 豪彦

1 入札参加資格

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
- ア 本公告日において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載され、かつ、資格者名簿に登載されている事項が工事ごとに別に定める参加資格の要件を満たす者であること。
 - イ 参加申請日において、埼玉県電子入札共同システム（以下「システム」という。）で利用可能な電子証明書を取得し、システムの利用者登録が完了していること。なお、入札に参加しようとする工事ごとに参加申請が必要なため、工事ごとに別に定める参加申請受付期間に、競争参加資格確認申請書をシステムにおいて提出すること。
 - ウ 本公告日から開札日において、さいたま市水道局建設工事等請負業者入札参加停止要綱（平成13年さいたま市水道部設定。以下「入札参加停止要綱」という。）に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
 - エ 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始の決定がされた者であること。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定をされた者又は民事再生法の規定による再生手続開始の決定をされた者については、開札日において、別に定める競争入札参加資格の再審査を受け、当該再審査の結果、資格者名簿に登載されている者に限る。
 - オ 工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種に係る技術者の資格を有する者を、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条の規定に基づき当該工事に配置できること。なお、専任を要する主任技術者、専任の監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、参加申請日以前に恒常的に3箇月以上の雇用関係にある者であること。
 - カ 参加形態を単体企業又は特定共同企業体の混合とする入札の場合において、単体企業として参加しようとする者は、同一工事に参加する特定共同企業体の構成員でないこと。
 - キ 本公告日において、健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険（以下「社会保険等」という。）に、事業主として加入しているものであること。ただし、当該保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者はこの限りでない。
 - ク 本公告日から入札書提出期間の末日までの期間において、同一入札に参加しようとする者間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - ケ 本公告日から落札者決定までの期間において、国、都道府県及び埼玉県内市町村から工事成

績不良の事由による入札参加停止の措置を2回以上受けていない者であること。

コ 本公告日において、工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種について、有効な建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。

サ アからコまでに掲げるもののほか、本公告日において、工事ごとに別に定める参加資格をすべて満たす者であること。

(2) 入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、(1)で定める事項を満たす者をその構成員とし、かつ、次に掲げる事項をすべて満たしていかなければならない。

ア 自主的に結成された特定共同企業体であること。

イ その構成員が同一工事における他の特定共同企業体の構成員でないこと。

ウ その構成員が同一工事に単体企業として参加していないこと。

エ 事業協同組合とその組合員が同一の特定共同企業体の構成員でないこと。

オ 代表構成員の出資比率がその者以外の構成員の出資比率を上回っていること。

カ 2者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ30%以上であること。

キ 3者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ20%以上であること。

ク 構成員は、それぞれ(1)オに定める技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、監理技術者の資格を要する工事においては、監理技術者は代表構成員が配置すること。

2 入札参加資格の確認

(1) 開札後、工事ごとに別に定める予定価格の110分の100の価格（以下「入札書比較価格」という。）の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（最低制限価格（さいたま市水道局建設工事等最低制限価格取扱要綱（平成19年さいたま市水道局設定。以下「最低制限価格取扱要綱」という。）第4条に規定する最低制限価格をいう。以下同じ。）を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限価格の110分の100の価格（以下「最低制限比較価格」という。）以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者）を落札候補者として通知し、落札を保留する。

(2) (1)において、落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。

(3) 落札候補者は、落札候補者決定の通知をした日の翌日（その日がさいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条に掲げる休日（以下「休日」という。）に当たる場合は、その翌日）の午後3時までに次に掲げる資格確認書類を水道局業務部管財課（以下「管財課」という。）に提出しなければならない。

ア 一般競争入札参加資格等確認資料

イ 工事に配置予定の技術者が、資格を有することを証する書類（技術検定等合格証明書等又は監理技術者資格者証の表面、裏面及び監理技術者講習修了証）の写し又は実務経験を証明する書類

ウ 工事に配置予定の技術者の雇用関係を証する書類の写し（専任を要する主任技術者、専任の監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐については、参加申請日以前に恒常に3箇月以上の雇用関係を証明できること。なお、イに掲げる監理技術者資格証の写しをもって確認できる場合は、これを省略できる。）

エ 工事ごとに別に定める参加資格に施工実績を求めている場合は、施工実績として規定する工

事の契約書の写し及び工事概要の記載された仕様書の写し又は財団法人日本建設情報総合センターが提供する「工事実績情報システム（C O R I N S）」の竣工時工事カルテ受領書（工事概要の記載されているもの）の写し（共同企業体（乙型）としての実績の場合は、自社の施工実績が分かる資料の写しも添付すること。）

なお、給水装置実績の場合は、さいたま市水道局業務部給水工事課に提出した申請書の写し
オ 本公告日において有効かつ最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」（以下
「経審結果」という。）の写し

カ 社会保険等に全て加入している場合は、社会保険等の加入に関する誓約書又は社会保険等の全部若しくは一部について法令で適用が除外されている場合には、社会保険等の適用除外に関する誓約書（経審結果に記載の社会保険等の加入状況について、本公告日時点で変更が生じている場合は、社会保険等の加入状況を確認できる書類を併せて添付すること。）

キ 資本関係又は人的関係確認書

ク 入札参加停止措置に関する誓約書

ケ アからクまでに掲げるもののほか、工事ごとに別に定める書類

(4) 落札候補者が特定共同企業体である場合には、(3)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる書類を管財課に提出しなければならない。なお、イ及びウについては、袋とじにして各構成員の割印を押すものとする。

ア 共同企業体入札参加資格審査申請書（さいたま市水道局建設工事等共同企業体取扱要綱（平成15年さいたま市水道局設定。以下「共同企業体取扱要綱」という。）様式第1号

イ 共同企業体協定書（共同企業体取扱要綱様式第2号。共同企業体協定書第8号に基づく協定書（共同企業体取扱要綱様式第3号）を含む。）

ウ 委任状（共同企業体取扱要綱様式第4号）

3 落札者の決定

(1) 落札者の決定は、落札候補者決定の通知をした日の翌日から起算して3日以内（休日を除く。）に、2(3)及び(4)において提出された書類に基づく入札参加資格の確認を経て行う。落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とし、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者（最低制限価格を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者）を新たに落札候補者とする。

(2) (1)において落札候補者の入札を無効とした場合、新たに落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじによりこれを決定する。

(3) 水道事業管理者は、(1)の場合において、入札が無効となった者に対しその理由を付してこれを通知する。

(4) 開札後、落札者を決定するまでの間に、当該入札に係る落札候補者が入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合、さいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外の措置を受けた場合又は会社更生法に基づき更生手続開始の申立て若しくは民事再生法に基づき再生手続開始の申立てを行った場合は、その者を落札者とせず、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をも

って入札を行った者（最低制限価格を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者）を新たに落札候補者とする。

(5) 本公告に係る入札は、一抜け方式により実施する。

ア 一抜け方式の対象工事については別表により定める。

イ 一つの対象工事の落札候補者（ただし、(1)後段又は(4)における新たな落札候補者を除く。）がした当該対象工事の後に開札される他の対象工事の入札は無効とし、辞退したものとして取扱う。

ウ 一つの対象工事の落札候補者となった者は、(1)後段又は(4)における新たな落札候補者としない。

4 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布

(1) 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布（以下「設計図書等の閲覧等」という。）の方法は工事ごとに別に定める。

(2) 設計図書等の閲覧等を工事担当課にて行う場合には、設計図書等の閲覧等を希望する者は、設計図書等貸出申請書を工事担当課に提示すること。なお、入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、代表構成員となり得る者に設計図書等の閲覧等を行う。

(3) 設計図書等の閲覧等を電子配布とする場合には、入札情報公開システムに掲載する「発注図書公開 URL ファイル.pdf」より発注図書閲覧・ダウンロード URL を参照すること。

(4) 設計図書等に関する質問及び回答は、システムにおいて行う。ただし、回答の内容によっては書面により行う場合がある。質問の受付期間及び回答日は工事ごとに別に定める。

(5) やむを得ない理由により、システムにおいて設計図書等に関する質問を行うことができない場合は、書面による質疑応答書の提出を行うことができる。この場合、回答は管財課窓口において書面により行い、併せて質問及び回答を入札情報公開システムに掲示する。

5 余裕期間を定めている場合の工事

(1) 余裕期間は、契約確定日の翌日から工事の開始日の前日までとする。

(2) 任意着手方式の場合は、入札参加資格の確認時に2(3)に掲げる資格確認書類と併せて、工事開始日通知書を提出すること。

(3) 余裕期間内は、測量、資材の搬入及び仮設物の設置等の準備工事を含め、工事に着手してはならない。

(4) 余裕期間内は、主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐を配置することを要しない。

(5) 入札参加資格の確認時において、他の工事の技術者として従事している者であっても、当該工事が工事開始日までに完成することが明らかな工事の場合に限り、他の工事に従事していない者として取扱うものとする。

(6) 前金払の請求については、工事開始日以降に請求できる。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。入札保証金を免除する場合は、さいたま市水道局契約事務規程（平成13年さいたま市水道部企業管理規程第34号。以下「契約事務規程」という。）第22条第1項の規定による。

(2) 契約保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。契約保証金を求める場合の取扱いについては、契約事務規程第4条の規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払及び部分払の有無については工事ごとに別に定める。
- (2) 前金払をする場合の前払金の額は、契約金額の10分の4以内（継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の4以内）とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。
債務負担に該当する契約に係る前払金の請求については、工事ごとに別に定める。
- (3) 部分払をする場合には、3箇月ごとに出来形部分の10分の9に相当する額を限度として行うこととする。
- (4) 契約金額が500万円以上で、かつ、工期が2月を超える工事は、中間前金払をすることができる。この場合において、部分払の適用のある工事については、中間前金払と部分払は選択制とし、契約締結時に選択するものとする。ただし、継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、中間前金払を選択した場合であっても、当該年度末の部分払を行うことができる。
- (5) 中間前金払をする場合の中間前払金の額は、当該工事の材料費等に相当する額として契約金額の10分の2以内（継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の2以内）とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

8 入札の無効

さいたま市水道局建設工事等に係る競争入札参加者心得（平成18年さいたま市水道局設定）第16条第1項各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

9 その他

- (1) 本公告の写しは、さいたま市水道局のホームページに掲載し、管財課にて閲覧に供する。
- (2) 本公告に係る入札に用いる書類は、さいたま市水道局のホームページからダウンロードして使用すること。
- (3) 入札に参加しようとする者は、システムに掲載する注意事項を熟知した上で参加すること。
- (4) 開札は市民に公開する。傍聴の申込者が多数の場合は、会場の規模に応じ申込順により人数制限を行う。
- (5) 入札の参加者は開札に立会うことができる。立会いを希望する参加者は、開札日時までに届出書（さいたま市電子入札運用基準（平成18年さいたま市制定）様式第3号）を管財課に提出すること。また、代理人が立会う場合は併せて委任状（さいたま市電子入札運用基準様式第4号）を提出すること。
- (6) 再度入札は1回までとし、原則として初度入札の当日又は翌日（その日が休日に当たる場合は、その翌日）に行うものとする。ただし、予定価格を事前公表している場合は、再度入札は行わない。再度入札を行う場合において、初度入札に参加しない者、初度入札において無効の入札を行った者及び失格となった者は、再度入札に参加することができない。
- (7) 本市発注の建設工事を初めて請負うことになる落札候補者等（以下「調査対象者」という。）は、必要に応じて行う事業所の所在地等の調査に協力すること。ただし、調査対象者が特定共同企業体である場合を除く。
- (8) 落札者は、一般競争入札参加資格等確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事に配置すること。
- (9) 落札者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から

請負契約を締結するまでに、管財課に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。

(10) 本公告に定めのない事項は、さいたま市水道局建設工事等に係る競争入札参加者心得、さいたま市水道局建設工事等一般競争入札（事後審査型）要綱（平成21年さいたま市水道局設定）、最低制限価格取扱要綱、さいたま市電子入札運用基準、さいたま市競争入札参加資格業者実態調査実施要領（平成24年さいたま市制定）、さいたま市余裕期間設定工事試行要領【水道局版】（令和5年さいたま市水道局設定）及び特例監理技術者等の配置に係る取扱要領（令和3年さいたま市制定）の定めるところによる。

別表

本入札は、次のとおり、一抜け方式により実施する。

対象工事	ア 老第3850号布設替工事（ゼロ債） イ 老第3800号布設替工事（ゼロ債） ウ 老第3851号布設替工事（ゼロ債） エ 老第3796号布設替工事（ゼロ債） オ 拡第5295号配水支管布設工事 カ 老第3835号布設替工事（ゼロ債） キ 老第3904号布設替工事（ゼロ債） ク 老第3917号布設替工事（ゼロ債） ケ 老第3874号布設替工事 コ 老第3828号布設替工事（ゼロ債）及び市内消火栓設置（その1）工事（ゼロ債） サ 老第3844号布設替工事 シ 老第3866号布設替工事（ゼロ債） ス 老第3862号布設替工事 セ 老第3836号布設替工事（ゼロ債） ソ 老第3860号布設替工事 タ 老第3882号布設替工事（ゼロ債） チ 老第3908号布設替工事（ゼロ債）
概要	<ul style="list-style-type: none"> 対象工事アの落札候補者が行った対象工事イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、セ、ソ、タ及びチの入札は無効とする。 対象工事イの落札候補者が行った対象工事ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、セ、ソ、タ及びチの入札は無効とする。 対象工事ウの落札候補者が行った対象工事エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、セ、ソ、タ及びチの入札は無効とする。 対象工事エの落札候補者が行った対象工事オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、セ、ソ、タ及びチの入札は無効とする。 対象工事オの落札候補者が行った対象工事カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、セ、ソ、タ及びチの入札は無効とする。 対象工事カの落札候補者が行った対象工事キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、セ、ソ、タ及びチの入札は無効とする。 対象工事キの落札候補者が行った対象工事ク、ケ、コ、サ、シ、ス、セ、ソ、タ及びチの入札は無効とする。 対象工事クの落札候補者が行った対象工事ケ、コ、サ、シ、ス、セ、ソ、タ及びチの入札は無効とする。 対象工事ケの落札候補者が行った対象工事コ、サ、シ、ス、セ、ソ、タ及びチの入札は無効とする。 対象工事コの落札候補者が行った対象工事サ、シ、ス、セ、ソ、タ及びチの入札は無効とする。 対象工事サの落札候補者が行った対象工事シ、ス、セ、ソ、タ及びチの入札は無効とする。 対象工事シの落札候補者が行った対象工事ス、セ、ソ、タ及びチの入札は無効とする。 対象工事スの落札候補者が行った対象工事セ、ソ、タ及びチの入札は無効とする。 対象工事セの落札候補者が行った対象工事ソ、タ及びチの入札は無効とする。 対象工事ソの落札候補者が行った対象工事タ及びチの入札は無効とする。 対象工事タの落札候補者が行った対象工事チの入札は無効とする。

契約整理番号	259902083								
入札方法	一般競争入札（電子）								
参加形態	単体企業								
工事名	老第3850号布設替工事（ゼロ債）								
工事場所	さいたま市見沼区東大宮7-7-3~7-11-25								
履行期間	令和8年4月1日から令和8年12月11日まで ・特記仕様書を参照すること。								
概要	<p>布設工事</p> <p>φ100mm DIP(GX-1E) 258m 仕切弁5台 排水弁1台 排水栓1基</p> <p>φ 75mm DIP(GX-1E) 347m 仕切弁7台</p> <p>給水管取付替 62件 対象戸数 92戸</p> <p>仮給水工事</p> <p>φ 75mm L=639m</p> <p>昼間工事</p>								
予定価格（税込）	事後公表								
最低制限価格	設定する								
参加申請受付期間	令和8年2月16日（月）午前9時から 令和8年2月19日（木）午後5時まで								
入札書提出期間	令和8年2月20日（金）午前9時から 令和8年2月25日（水）午後5時まで								
開札の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局 2F入札室 令和8年2月26日（木）午前10時30分								
参加資格	名簿登載業種等		<p>本公告日において、政令等で定めるさいたま市水道局指定給水装置工事事業者の指定が有効なものであり、かつ、下記の条件を全て満たす者であること。</p> <p>1 管工事業 A級</p> <p>本公告日において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記1に示す業種及び等級で登載された者であること。</p> <p>2 土木工事業の許可</p> <p>本公告日において、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による、上記2に示す建設業の許可を受けている者であること。</p>						
	所在地区分		<p>さいたま市内に、本店を有していること。</p> <p>本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。</p>						
	施工実績等		<p>次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。</p> <p>(1) 本公告日において、平成27年度以降に指定給水装置工事事業者として、本市内において給水装置の新設、改造又は撤去工事の申請をし、完了させた実績が5件以上あることとし、（配水支管布設工事、老朽管布設替工事及び切回し工事に伴うものを除く。）その申請書の写しを提出すること。</p> <p>(2) 本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。</p>						
設計図書等	2に掲げるもの以外に提出を要する書類		さいたま市水道局指定給水装置工事事業者証の写し						
	閲覧等の方法及び開始期日		電子配布 令和8年2月9日（月）から						
	質問受付期間		令和8年2月9日（月）午前9時から 令和8年2月16日（月）午後5時まで						
質問回答期日		令和8年2月19日（木）							
保証金及び支払方法		入札保証金	免除	契約保証金	要	前金払	有	部分払	有

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは1ページ目です。）

契約整理番号	259902083
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。 ・本工事は債務負担行為該当案件のため、工事の年割額については特記仕様書を参照すること。 ・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象案件である。 ・本工事は、「さいたま市余裕期間設定試行工事（発注者指定方式）」の対象案件である。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。 ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事（発注者指定型）」の対象案件である。 ・本工事は、「情報共有システムを活用する工事」の対象案件である。
工事担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局給水部北部水道建設課 電話048-714-3100
契約担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課 電話048-714-3080

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは2ページ目です。）

契約整理番号	259903083								
入札方法	一般競争入札（電子）								
参加形態	単体企業								
工事名	老第3800号布設替工事（ゼロ債）								
工事場所	さいたま市桜区大久保領家627-1～267-1								
履行期間	令和8年4月1日から令和9年1月29日まで ・特記仕様書を参照すること。								
概要	布設工事 φ100mm DIP(GX-1E) 569m 仕切弁9台 排水弁1台 給水管取付替69件 対象戸数156戸 消火栓工事 φ100mm × φ75mm 仮給水工事 φ75mm L=556m 昼間工事								
予定価格（税込）	事後公表								
最低制限価格	設定する								
参加申請受付期間	令和8年2月16日（月）午前9時から 令和8年2月19日（木）午後5時まで								
入札書提出期間	令和8年2月20日（金）午前9時から 令和8年2月25日（水）午後5時まで								
開札の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局 2F入札室 令和8年2月26日（木）午前10時35分								
参加資格	名簿登載業種等	本公告日において、政令等で定めるさいたま市水道局指定給水装置工事事業者の指定が有効なものであり、かつ、下記の条件を全て満たす者であること。 1 管工事業 A級 本公告日において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記1に示す業種及び等級で登載された者であること。 2 土木工事業の許可 本公告日において、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による、上記2に示す建設業の許可を受けている者であること。							
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。 本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。							
	施工実績等	次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。 (1) 本公告日において、平成27年度以降に指定給水装置工事事業者として、本市内において給水装置の新設、改造又は撤去工事の申請をし、完了させた実績が5件以上あることとし、（配水支管布設工事、老朽管布設替工事及び切回し工事に伴うものを除く。）その申請書の写しを提出すること。 (2) 本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。							
	2に掲げるもの以外に提出を要する書類	さいたま市水道局指定給水装置工事事業者証の写し							
設計図書等	閲覧等の方法及び開始期日	電子配布 令和8年2月9日（月）から							
	質問受付期間	令和8年2月9日（月）午前9時から 令和8年2月16日（月）午後5時まで							
	質問回答期日	令和8年2月19日（木）							
保証金及び支払方法	入札保証金	免除	契約保証金	要	前金払	有	部分払	有	

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは1ページ目です。）

契約整理番号	259903083
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。 ・本工事は債務負担行為該当案件のため、工事の年割額については特記仕様書を参照すること。 ・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象案件である。 ・本工事は、「さいたま市余裕期間設定試行工事（発注者指定方式）」の対象案件である。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。 ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事（発注者指定型）」の対象案件である。 ・本工事は、「情報共有システムを活用する工事」の対象案件である。
工事担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局給水部南部水道建設課 電話 048-714-3184
契約担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課 電話 048-714-3080

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは2ページ目です。）

契約整理番号	259902084							
入札方法	一般競争入札（電子）							
参加形態	単体企業							
工事名	老第3851号布設替工事（ゼロ債）							
工事場所	さいたま市北区奈良町21-43~42-1							
履行期間	令和8年4月1日から令和8年10月27日まで ・特記仕様書を参照すること。							
概要	<p>布設工事</p> <p>φ200mm DIP(GX-1E) 229m 仕切弁3台 排水栓1基</p> <p>φ100mm DIP(GX-1E) 57m 仕切弁3台</p> <p>給水管取付替 33件 対象戸数 63戸</p> <p>仮給水工事</p> <p>φ200mm L=242m</p> <p>φ 75mm L= 46m</p> <p>昼間工事</p>							
予定価格（税込）	事後公表							
最低制限価格	設定する							
参加申請受付期間	令和8年2月16日（月）午前9時から 令和8年2月19日（木）午後5時まで							
入札書提出期間	令和8年2月20日（金）午前9時から 令和8年2月25日（水）午後5時まで							
開札の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局 2F入札室 令和8年2月26日（木）午前10時40分							
参加資格	名簿登載業種等							
	本公告日において、政令等で定めるさいたま市水道局指定給水装置工事事業者の指定が有効なものであり、かつ、下記の条件を全て満たす者であること。							
	1 管工事業 A級							
	本公告日において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記1に示す業種及び等級で登載された者であること。							
所在地区分	1 管工事業 A級							
	2 土木工事業の許可							
施工実績等	本公告日において、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による、上記2に示す建設業の許可を受けている者であること。							
	3 施工実績等							
	4 資格者名簿登載条件							
設計図書等	5 その他							
	6 その他							
	7 その他							
保証金及び支払方法	入札保証金	免除	契約保証金	要	前金払	有	部分払	有

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは1ページ目です。）

契約整理番号	259902084
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。 ・本工事は債務負担行為該当案件のため、工事の年割額については特記仕様書を参照すること。 ・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象案件である。 ・本工事は、「さいたま市余裕期間設定試行工事（発注者指定方式）」の対象案件である。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。 ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事（発注者指定型）」の対象案件である。 ・本工事は、「情報共有システムを活用する工事」の対象案件である。
工事担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局給水部北部水道建設課 電話 048-714-3100
契約担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課 電話 048-714-3080

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは2ページ目です。）

契約整理番号	259903073							
入札方法	一般競争入札（電子）							
参加形態	単体企業							
工事名	老第3796号布設替工事（ゼロ債）							
工事場所	さいたま市桜区田島1-19-12~2-13-10							
履行期間	令和8年4月1日から令和8年11月30日まで ・特記仕様書を参照すること。							
概要	布設工事 φ100mm DIP(GX-1E) 579m 仕切弁2台 排水弁1台 排水栓1基 φ 75 mm DIP(GX-1E) 6m 給水管取付替 56件 対象戸数 479戸 消火栓工事 φ100mm × φ75mm 仮給水工事 φ100mm L=538m φ 75 mm L= 86m 昼間工事							
予定価格（税込）	事後公表							
最低制限価格	設定する							
参加申請受付期間	令和8年2月16日（月）午前9時から 令和8年2月19日（木）午後5時まで							
入札書提出期間	令和8年2月20日（金）午前9時から 令和8年2月25日（水）午後5時まで							
開札の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局 2F入札室 令和8年2月26日（木）午前10時50分							
参加資格	名簿登載業種等							
	本公告日において、政令等で定めるさいたま市水道局指定給水装置工事事業者の指定が有効なものであり、かつ、下記の条件を全て満たす者であること。							
	1 管工事業 A級 本公告日において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記1に示す業種及び等級で登載された者であること。							
所在地区分	2 土木工事業の許可 本公告日において、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による、上記2に示す建設業の許可を受けている者であること。							
	さいたま市内に、本店を有していること。							
施工実績等	本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。							
	次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。 (1) 本公告日において、平成27年度以降に指定給水装置工事事業者として、本市内において給水装置の新設、改造又は撤去工事の申請をし、完了させた実績が5件以上あることとし、（配水支管布設工事、老朽管布設替工事及び切回し工事に伴うものを除く。）その申請書の写しを提出すること。							
	(2) 本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。							
2に掲げるもの以外に提出を要する書類	さいたま市水道局指定給水装置工事事業者証の写し							
設計図書等	閲覧等の方法及び開始期日							
	電子配布 令和8年2月9日（月）から							
	質問受付期間							
質問回答期日		令和8年2月9日（月）						
保証金及び支払方法		入札保証金	免除	契約保証金	要	前金払	有	部分払
								有

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは1ページ目です。）

契約整理番号	259903073
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。 ・本工事は債務負担行為該当案件のため、工事の年割額については特記仕様書を参照すること。 ・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象案件である。 ・本工事は、「さいたま市余裕期間設定試行工事（発注者指定方式）」の対象案件である。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。 ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事（発注者指定型）」の対象案件である。 ・本工事は、「情報共有システムを活用する工事」の対象案件である。
工事担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局給水部南部水道建設課 電話 048-714-3103
契約担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課 電話 048-714-3080

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは2ページ目です。）

契約整理番号	259903087							
入札方法	一般競争入札（電子）							
参加形態	単体企業							
工事名	拡第5295号配水支管布設工事							
工事場所	さいたま市緑区太田窪1-26-13~1-29-6							
履行期間	令和8年4月1日から令和8年11月20日まで ・特記仕様書を参照すること。							
概要	<p>布設工事</p> <p>φ150mm DIP(GX-1E) 246m 仕切弁1台</p> <p>φ100mm DIP(GX-1E) 23m 仕切弁3台</p> <p>φ 75mm DIP(GX-1E) 12m 仕切弁1台</p> <p>給水管取付替 15件 対象戸数 20戸</p> <p>消火栓工事</p> <p>φ150mm × φ75mm</p> <p>仮給水工事</p> <p>φ100mm L=30m</p> <p>φ 75mm L=61m</p> <p>昼夜間工事</p>							
予定価格（税込）	事後公表							
最低制限価格	設定する							
参加申請受付期間	令和8年2月16日（月）午前9時から 令和8年2月19日（木）午後5時まで							
入札書提出期間	令和8年2月20日（金）午前9時から 令和8年2月25日（水）午後5時まで							
開札の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局 2F入札室 令和8年2月26日（木）午前10時55分							
参加資格	本公告において、政令等で定めるさいたま市水道局指定給水装置工事事業者の指定が有効なものであり、かつ、下記の条件を全て満たす者であること。							
	<p>1 管工事業 A級</p> <p>本公告において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記1に示す業種及び等級で登載された者であること。</p>							
	<p>2 土木工事業の許可</p> <p>本公告において、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による、上記2に示す建設業の許可を受けている者であること。</p>							
所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。							
	本公告において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。							
施工実績等	次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。							
	<p>(1) 本公告において、平成27年度以降に指定給水装置工事事業者として、本市内において給水装置の新設、改造又は撤去工事の申請をし、完了させた実績が5件以上あることとし、（配水支管布設工事、老朽管布設替工事及び切回し工事に伴うものを除く。）その申請書の写しを提出すること。</p> <p>(2) 本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。</p>							
2に掲げるもの以外に提出を要する書類	さいたま市水道局指定給水装置工事事業者証の写し							
設計図書等	閲覧等の方法及び開始期日							
	電子配布 令和8年2月9日（月）から							
	質問受付期間							
保証金及び支払方法	入札保証金	免除	契約保証金	要	前金払	有	部分払	有

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは1ページ目です。）

契約整理番号	259903087
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。 ・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象案件である。 ・本工事は、「さいたま市余裕期間設定試行工事（発注者指定方式）」の対象案件である。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。 ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事（発注者指定型）」の対象案件である。 ・本工事は、「情報共有システムを活用する工事」の対象案件である。
工事担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局給水部南部水道建設課 電話 048-714-3103
契約担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課 電話 048-714-3080

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは2ページ目です。）

契約整理番号	259902076							
入札方法	一般競争入札（電子）							
参加形態	単体企業							
工事名	老第3835号布設替工事（ゼロ債）							
工事場所	さいたま市西区指扇1118-3~1118-72							
履行期間	令和8年4月1日から令和8年11月13日まで ・特記仕様書を参照すること。							
概要	布設工事 φ100mm DIP(GX-1E) 125m 仕切弁1台 φ 75mm DIP(GX-1E) 275m 仕切弁7台 排水栓1基 給水管取付替41件 対象戸数56戸 消火栓工事 φ100mm×φ75mm 仮給水工事 φ75mm L=456m 昼間工事							
予定価格（税込）	事後公表							
最低制限価格	設定する							
参加申請受付期間	令和8年2月16日（月）午前9時から 令和8年2月19日（木）午後5時まで							
入札書提出期間	令和8年2月20日（金）午前9時から 令和8年2月25日（水）午後5時まで							
開札の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局 2F入札室 令和8年2月26日（木）午前11時00分							
参加資格	本公告において、政令等で定めるさいたま市水道局指定給水装置工事事業者の指定が有効なものであり、かつ、下記の条件を全て満たす者であること。							
	1 管工事業 A級 本公告において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記1に示す業種及び等級で登載された者であること。							
	2 土木工事業の許可 本公告において、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による、上記2に示す建設業の許可を受けている者であること。							
所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。							
	本公告において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。							
施工実績等	次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。 (1) 本公告において、平成27年度以降に指定給水装置工事事業者として、本市内において給水装置の新設、改造又は撤去工事の申請をし、完了させた実績が5件以上あることとし、（配水支管布設工事、老朽管布設替工事及び切回し工事に伴うものを除く。）その申請書の写しを提出すること。 (2) 本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。							
	2に掲げるもの以外に提出を要する書類							
設計図書等	さいたま市水道局指定給水装置工事事業者証の写し							
	閲覧等の方法及び開始期日							
	令和8年2月9日（月）から							
質問受付期間	令和8年2月9日（月）午前9時から 令和8年2月16日（月）午後5時まで							
	質問回答期日							
保証金及び支払方法	入札保証金	免除	契約保証金	要	前金払	有	部分払	有

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは1ページ目です。）

契約整理番号	259902076
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。 ・本工事は債務負担行為該当案件のため、工事の年割額については特記仕様書を参照すること。 ・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象案件である。 ・本工事は、「さいたま市余裕期間設定試行工事（発注者指定方式）」の対象案件である。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。 ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事（発注者指定型）」の対象案件である。 ・本工事は、「情報共有システムを活用する工事」の対象案件である。
工事担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局給水部北部水道建設課 電話 048-714-3101
契約担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課 電話 048-714-3080

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは2ページ目です。）

契約整理番号	259902085							
入札方法	一般競争入札（電子）							
参加形態	単体企業							
工事名	老第3904号布設替工事（ゼロ債）							
工事場所	さいたま市西区水判土439～佐知川193-2							
履行期間	令和8年4月1日から令和8年11月16日まで ・特記仕様書を参照すること。							
概要	布設工事 φ100mm DIP(GX-1E) 400m 仕切弁2台 φ 75mm DIP(GX-1E) 5m 給水管取付替 75件 対象戸数 126戸 消火栓工事 φ100mm × φ75mm 仮給水工事 φ75mm L=444m 昼間工事							
予定価格（税込）	事後公表							
最低制限価格	設定する							
参加申請受付期間	令和8年2月16日（月）午前9時から 令和8年2月19日（木）午後5時まで							
入札書提出期間	令和8年2月20日（金）午前9時から 令和8年2月25日（水）午後5時まで							
開札の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局 2F入札室 令和8年2月26日（木）午前11時10分							
参加資格	本公告において、政令等で定めるさいたま市水道局指定給水装置工事事業者の指定が有効なものであり、かつ、下記の条件を全て満たす者であること。							
	1 管工事業 A級 本公告において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記1に示す業種及び等級で登載された者であること。							
	2 土木工事業の許可 本公告において、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による、上記2に示す建設業の許可を受けている者であること。							
所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。							
	本公告において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。							
施工実績等	次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。 (1) 本公告において、平成27年度以降に指定給水装置工事事業者として、本市内において給水装置の新設、改造又は撤去工事の申請をし、完了させた実績が5件以上あることとし、（配水支管布設工事、老朽管布設替工事及び切回し工事に伴うものを除く。）その申請書の写しを提出すること。 (2) 本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。							
	2に掲げるもの以外に提出を要する書類							
設計図書等	さいたま市水道局指定給水装置工事事業者証の写し							
	閲覧等の方法及び開始期日							
	令和8年2月9日（月）から							
質問受付期間	令和8年2月9日（月）午前9時から 令和8年2月16日（月）午後5時まで							
	質問回答期日							
保証金及び支払方法	入札保証金	免除	契約保証金	要	前金払	有	部分払	有

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは1ページ目です。）

契約整理番号	259902085
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。 ・本工事は債務負担行為該当案件のため、工事の年割額については特記仕様書を参照すること。 ・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象案件である。 ・本工事は、「さいたま市余裕期間設定試行工事（発注者指定方式）」の対象案件である。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。 ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事（発注者指定型）」の対象案件である。 ・本工事は、「情報共有システムを活用する工事」の対象案件である。
工事担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局給水部北部水道建設課 電話 048-714-3183
契約担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課 電話 048-714-3080

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは2ページ目です。）

契約整理番号	259903074							
入札方法	一般競争入札（電子）							
参加形態	単体企業							
工事名	老第3917号布設替工事（ゼロ債）							
工事場所	さいたま市緑区東浦和5-17-25~5-18-73							
履行期間	令和8年4月1日から令和8年10月16日まで ・特記仕様書を参照すること。							
概要	<p>布設工事</p> <p>φ200mm DIP(GX-1E) 198m 仕切弁3台 排水栓1基</p> <p>φ150mm DIP(GX-1E) 35m 仕切弁1台</p> <p>φ100mm DIP(GX-1E) 22m</p> <p>φ 75mm DIP(GX-1E) 45m 仕切弁3台</p> <p>給水管取付替10件 対象戸数18戸</p> <p>仮給水工事</p> <p>φ200mm L=212m</p> <p>φ100mm L= 50m</p> <p>φ 75mm L= 19m</p> <p>φ 50mm L= 62m</p> <p>昼間工事</p>							
予定価格（税込）	事後公表							
最低制限価格	設定する							
参加申請受付期間	令和8年2月16日（月）午前9時から 令和8年2月19日（木）午後5時まで							
入札書提出期間	令和8年2月20日（金）午前9時から 令和8年2月25日（水）午後5時まで							
開札の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局 2F入札室 令和8年2月26日（木）午前11時15分							
参加資格	名簿登載業種等							
	本公告日において、政令等で定めるさいたま市水道局指定給水装置工事事業者の指定が有効なものであり、かつ、下記の条件を全て満たす者であること。							
	<p>1 管工事業 A級</p> <p>本公告日において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記1に示す業種及び等級で登載された者であること。</p> <p>2 土木工事業の許可</p> <p>本公告日において、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による、上記2に示す建設業の許可を受けている者であること。</p>							
所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。							
	本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。							
施工実績等	次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。							
	<p>(1) 本公告日において、平成27年度以降に指定給水装置工事事業者として、本市内において給水装置の新設、改造又は撤去工事の申請をし、完了させた実績が5件以上あることとし、（配水支管布設工事、老朽管布設替工事及び切回し工事に伴うものを除く。）その申請書の写しを提出すること。</p> <p>(2) 本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。</p>							
2に掲げるもの以外に提出を要する書類	さいたま市水道局指定給水装置工事事業者証の写し							
設計図書等	閲覧等の方法及び開始期日	電子配布 令和8年2月9日（月）から						
	質問受付期間	令和8年2月 9日（月）午前9時から 令和8年2月16日（月）午後5時まで						
	質問回答期日	令和8年2月19日（木）						
保証金及び支払方法	入札保証金	免除	契約保証金	要	前金払	有	部分払	有

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは1ページ目です。）

契約整理番号	259903074
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。 ・本工事は債務負担行為該当案件のため、工事の年割額については特記仕様書を参照すること。 ・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象案件である。 ・本工事は、「さいたま市余裕期間設定試行工事（発注者指定方式）」の対象案件である。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。 ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事（発注者指定型）」の対象案件である。 ・本工事は、「情報共有システムを活用する工事」の対象案件である。
工事担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局給水部南部水道建設課 電話 048-714-3102
契約担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課 電話 048-714-3080

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは2ページ目です。）

契約整理番号	259903075								
入札方法	一般競争入札（電子）								
参加形態	単体企業								
工事名	老第3874号布設替工事								
工事場所	さいたま市中央区本町西2-1-29~2-3-18								
履行期間	令和8年4月1日から令和8年11月13日まで ・特記仕様書を参照すること。								
概要	布設工事 φ100mm DIP(GX-1E) 422m 仕切弁5台 排水弁1台 給水管取付替51件 対象戸数139戸 消火栓工事 φ100mm × φ75mm 仮給水工事 φ75mm L=449m 昼間工事								
予定価格（税込）	事後公表								
最低制限価格	設定する								
参加申請受付期間	令和8年2月16日（月）午前9時から 令和8年2月19日（木）午後5時まで								
入札書提出期間	令和8年2月20日（金）午前9時から 令和8年2月25日（水）午後5時まで								
開札の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局 2F入札室 令和8年2月26日（木）午前11時20分								
参加資格	名簿登載業種等	本公告日において、政令等で定めるさいたま市水道局指定給水装置工事事業者の指定が有効なものであり、かつ、下記の条件を全て満たす者であること。 1 管工事業 A級							
		本公告日において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記1に示す業種及び等級で登載された者であること。							
		2 土木工事業の許可							
		本公告日において、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による、上記2に示す建設業の許可を受けている者であること。							
所在地区分	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。 本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。							
	施工実績等	次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。 (1) 本公告日において、平成27年度以降に指定給水装置工事事業者として、本市内において給水装置の新設、改造又は撤去工事の申請をし、完了させた実績が5件以上あることとし、（配水支管布設工事、老朽管布設替工事及び切回し工事に伴うものを除く。）その申請書の写しを提出すること。 (2) 本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。							
設計図書等	2に掲げるもの以外に提出を要する書類	さいたま市水道局指定給水装置工事事業者証の写し							
	閲覧等の方法及び開始期日	電子配布 令和8年2月9日（月）から							
	質問受付期間	令和8年2月9日（月）午前9時から 令和8年2月16日（月）午後5時まで							
保証金及び支払方法	質問回答期日	令和8年2月19日（木）							
	保証金及び支払方法	入札保証金	免除	契約保証金	要	前金払	有	部分払	有

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは1ページ目です。）

契約整理番号	259903075
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。 ・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象案件である。 ・本工事は、「さいたま市余裕期間設定試行工事（発注者指定方式）」の対象案件である。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。 ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事（発注者指定型）」の対象案件である。 ・本工事は、「情報共有システムを活用する工事」の対象案件である。
工事担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局給水部南部水道建設課 電話 048-714-3102
契約担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課 電話 048-714-3080

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは2ページ目です。）

契約整理番号	259902077							
入札方法	一般競争入札（電子）							
参加形態	単体企業							
工事名	老第3828号布設替工事（ゼロ債）及び市内消火栓設置（その1）工事（ゼロ債）							
工事場所	さいたま市西区内野本郷488-12~971							
履行期間	令和8年4月1日から令和8年10月2日まで ・特記仕様書を参照すること。							
概要	<p>布設工事</p> <p>φ150mm DIP(GX-1E) 328m 仕切弁2台</p> <p>φ100mm DIP(GX-1E) 25m 仕切弁2台</p> <p>φ 75mm DIP(GX-1E) 3m</p> <p>給水管取付替 16件 対象戸数 63戸</p> <p>消火栓工事</p> <p>φ150mm × φ75mm</p> <p>仮給水工事</p> <p>φ100mm L=322m</p> <p>φ 75mm L= 41m</p> <p>昼間工事</p>							
予定価格（税込）	事後公表							
最低制限価格	設定する							
参加申請受付期間	令和8年2月16日（月）午前9時から 令和8年2月19日（木）午後5時まで							
入札書提出期間	令和8年2月20日（金）午前9時から 令和8年2月25日（水）午後5時まで							
開札の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局 2F入札室 令和8年2月26日（木）午後1時30分							
参加資格	名簿登載業種等							
	本公告日において、政令等で定めるさいたま市水道局指定給水装置工事事業者の指定が有効なものであり、かつ、下記の条件を全て満たす者であること。							
	<p>1 管工事業 A級</p> <p>本公告日において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記1に示す業種及び等級で登載された者であること。</p>							
所在地区分	<p>2 土木工事業の許可</p> <p>本公告日において、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による、上記2に示す建設業の許可を受けている者であること。</p>							
	さいたま市内に、本店を有していること。							
施工実績等	本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。							
2に掲げるもの以外に提出を要する書類	次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。							
	<p>(1) 本公告日において、平成27年度以降に指定給水装置工事事業者として、本市内において給水装置の新設、改造又は撤去工事の申請をし、完了させた実績が5件以上あることとし、（配水支管布設工事、老朽管布設替工事及び切回し工事に伴うものを除く。）その申請書の写しを提出すること。</p> <p>(2) 本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。</p>							
設計図書等	<p>閲覧等の方法及び開始期日</p> <p>電子配布 令和8年2月9日（月）から</p> <p>質問受付期間</p> <p>令和8年2月 9日（月）午前9時から 令和8年2月16日（月）午後5時まで</p> <p>質問回答期日</p> <p>令和8年2月19日（木）</p>							
保証金及び支払方法	入札保証金	免除	契約保証金	要	前金払	有	部分払	有

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは1ページ目です。）

契約整理番号	259902077
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。 ・本工事は債務負担行為該当案件のため、工事の年割額については特記仕様書を参照すること。 ・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象案件である。 ・本工事は、「さいたま市余裕期間設定試行工事（発注者指定方式）」の対象案件である。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。 ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事（発注者指定型）」の対象案件である。
工事担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局給水部北部水道建設課 電話 048-714-3100
契約担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課 電話 048-714-3080

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは2ページ目です。）

契約整理番号	259902068							
入札方法	一般競争入札（電子）							
参加形態	単体企業							
工事名	老第3844号布設替工事							
工事場所	さいたま市西区中野林201-2~306-2							
履行期間	令和8年4月1日から令和8年9月29日まで ・特記仕様書を参照すること。							
概要	<p>布設工事</p> <p>φ150mm DIP(GX-1E) 237m φ100mm DIP(GX-1E) 45m 仕切弁3台 φ 75mm DIP(GX-1E) 92m 仕切弁1台 排水栓1基 給水管取付替25件 対象戸数33戸</p> <p>消火栓工事</p> <p>φ150mm × φ75mm</p> <p>仮給水工事</p> <p>φ100mm L=237m φ 75mm L=160m</p> <p>昼間工事</p>							
予定価格（税込）	事後公表							
最低制限価格	設定する							
参加申請受付期間	令和8年2月16日（月）午前9時から 令和8年2月19日（木）午後5時まで							
入札書提出期間	令和8年2月20日（金）午前9時から 令和8年2月25日（水）午後5時まで							
開札の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局 2F入札室 令和8年2月26日（木）午後1時35分							
参加資格	本公告において、政令等で定めるさいたま市水道局指定給水装置工事事業者の指定が有効なものであり、かつ、下記の条件を全て満たす者であること。							
	<p>1 管工事業 A級</p> <p>本公告において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記1に示す業種及び等級で登載された者であること。</p>							
	<p>2 土木工事業の許可</p> <p>本公告において、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による、上記2に示す建設業の許可を受けている者であること。</p>							
所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。							
	本公告において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。							
施工実績等	次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。							
	<p>(1) 本公告において、平成27年度以降に指定給水装置工事事業者として、本市内において給水装置の新設、改造又は撤去工事の申請をし、完了させた実績が5件以上あることとし、（配水支管布設工事、老朽管布設替工事及び切回し工事に伴うものを除く。）その申請書の写しを提出すること。</p> <p>(2) 本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。</p>							
2に掲げるもの以外に提出を要する書類	さいたま市水道局指定給水装置工事事業者証の写し							
設計図書等	閲覧等の方法及び開始期日							
	電子配布 令和8年2月9日（月）から							
	質問受付期間							
保証金及び支払方法	入札保証金	免除	契約保証金	要	前金払	有	部分払	有

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは1ページ目です。）

契約整理番号	259902068
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。 ・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象案件である。 ・本工事は、「さいたま市余裕期間設定試行工事（発注者指定方式）」の対象案件である。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。 ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事（発注者指定型）」の対象案件である。
工事担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局給水部北部水道建設課 電話048-714-3183
契約担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課 電話048-714-3080

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは2ページ目です。）

契約整理番号	259902069							
入札方法	一般競争入札（電子）							
参加形態	単体企業							
工事名	老第3866号布設替工事（ゼロ債）							
工事場所	さいたま市北区吉野町2-110～宮原町4-280-7							
履行期間	令和8年4月1日から令和8年9月25日まで ・特記仕様書を参照すること。							
概要	布設工事 φ100mm DIP(GX-1E) 272m 仕切弁9台 排水弁1台 排水栓1基 給水管取付替32件 対象戸数72戸 消火栓工事 φ100mm × φ75mm 仮給水工事 φ75mm L=297m 昼間工事							
予定価格（税込）	事後公表							
最低制限価格	設定する							
参加申請受付期間	令和8年2月16日（月）午前9時から 令和8年2月19日（木）午後5時まで							
入札書提出期間	令和8年2月20日（金）午前9時から 令和8年2月25日（水）午後5時まで							
開札の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局 2F入札室 令和8年2月26日（木）午後1時40分							
参加資格	名簿登載業種等 本公告日において、政令等で定めるさいたま市水道局指定給水装置工事事業者の指定が有効なものであり、かつ、下記の条件を全て満たす者であること。							
	1 管工事業 A級 本公告日において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記1に示す業種及び等級で登載された者であること。							
	2 土木工事業の許可 本公告日において、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による、上記2に示す建設業の許可を受けている者であること。							
	所在地区分 さいたま市内に、本店を有していること。 本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。							
施工実績等	次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。 (1) 本公告日において、平成27年度以降に指定給水装置工事事業者として、本市内において給水装置の新設、改造又は撤去工事の申請をし、完了させた実績が5件以上あることとし、（配水支管布設工事、老朽管布設替工事及び切回し工事に伴うものを除く。）その申請書の写しを提出すること。 (2) 本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。							
	2に掲げるもの以外に提出を要する書類 さいたま市水道局指定給水装置工事事業者証の写し							
設計図書等	閲覧等の方法及び開始期日 電子配布 令和8年2月9日（月）から							
	質問受付期間 令和8年2月9日（月）午前9時から 令和8年2月16日（月）午後5時まで							
	質問回答期日 令和8年2月19日（木）							
保証金及び支払方法	入札保証金	免除	契約保証金	要	前金払	有	部分払	有

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは1ページ目です。）

契約整理番号	259902069
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。 ・本工事は債務負担行為該当案件のため、工事の年割額については特記仕様書を参照すること。 ・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象案件である。 ・本工事は、「さいたま市余裕期間設定試行工事（発注者指定方式）」の対象案件である。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。 ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事（発注者指定型）」の対象案件である。
工事担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局給水部北部水道建設課 電話048-714-3183
契約担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課 電話048-714-3080

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは2ページ目です。）

契約整理番号	259902070								
入札方法	一般競争入札（電子）								
参加形態	単体企業								
工事名	老第3862号布設替工事								
工事場所	さいたま市西区飯田新田267-3~417-6								
履行期間	令和8年4月1日から令和8年9月16日まで ・特記仕様書を参照すること。								
概要	布設工事 φ150mm DIP(GX-1E) 363m 仕切弁1台 給水管取付替 20件 対象戸数 24戸 消火栓工事 φ150mm × φ75mm 仮給水工事 φ100mm L=373m 昼間工事								
予定価格（税込）	事後公表								
最低制限価格	設定する								
参加申請受付期間	令和8年2月16日（月）午前9時から 令和8年2月19日（木）午後5時まで								
入札書提出期間	令和8年2月20日（金）午前9時から 令和8年2月25日（水）午後5時まで								
開札の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局 2F入札室 令和8年2月26日（木）午後1時50分								
参加資格	名簿登載業種等	本公告日において、政令等で定めるさいたま市水道局指定給水装置工事事業者の指定が有効なものであり、かつ、下記の条件を全て満たす者であること。 1 管工事業 A級 本公告日において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記1に示す業種及び等級で登載された者であること。 2 土木工事業の許可 本公告日において、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による、上記2に示す建設業の許可を受けている者であること。							
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。 本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。							
	施工実績等	次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。 (1) 本公告日において、平成27年度以降に指定給水装置工事事業者として、本市内において給水装置の新設、改造又は撤去工事の申請をし、完了させた実績が5件以上あることとし、（配水支管布設工事、老朽管布設替工事及び切回し工事に伴うものを除く。）その申請書の写しを提出すること。 (2) 本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。							
	2に掲げるもの以外に提出を要する書類	さいたま市水道局指定給水装置工事事業者証の写し							
設計図書等	閲覧等の方法及び開始期日	電子配布 令和8年2月9日（月）から							
	質問受付期間	令和8年2月9日（月）午前9時から 令和8年2月16日（月）午後5時まで							
	質問回答期日	令和8年2月19日（木）							
保証金及び支払方法	入札保証金	免除	契約保証金	要	前金払	有	部分払	有	

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは1ページ目です。）

契約整理番号	259902070
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。 ・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象案件である。 ・本工事は、「さいたま市余裕期間設定試行工事（発注者指定方式）」の対象案件である。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。 ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事（発注者指定型）」の対象案件である。
工事担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局給水部北部水道建設課 電話048-714-3183
契約担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課 電話048-714-3080

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは2ページ目です。）

契約整理番号	259902086							
入札方法	一般競争入札（電子）							
参加形態	単体企業							
工事名	老第3836号布設替工事（ゼロ債）							
工事場所	さいたま市見沼区東大宮3-10-43~3-11-1							
履行期間	令和8年4月1日から令和8年9月11日まで ・特記仕様書を参照すること。							
概要	布設工事 φ100mm DIP(GX-1E) 243m 仕切弁4台 排水栓2基 給水管取付替26件 対象戸数40戸 仮給水工事 φ75mm L=272m 昼間工事							
予定価格（税込）	事後公表							
最低制限価格	設定する							
参加申請受付期間	令和8年2月16日（月）午前9時から 令和8年2月19日（木）午後5時まで							
入札書提出期間	令和8年2月20日（金）午前9時から 令和8年2月25日（水）午後5時まで							
開札の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局 2F入札室 令和8年2月26日（木）午後1時55分							
参加資格	名簿登載業種等 本公告日において、政令等で定めるさいたま市水道局指定給水装置工事事業者の指定が有効なものであり、かつ、下記の条件を全て満たす者であること。							
	1 管工事業 A級 本公告日において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記1に示す業種及び等級で登載された者であること。							
所在地区分	2 土木工事業の許可 本公告日において、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による、上記2に示す建設業の許可を受けている者であること。							
	3 事業所の所在地 さいたま市内に、本店を有していること。 本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。							
施工実績等	施工実績等 次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。 (1) 本公告日において、平成27年度以降に指定給水装置工事事業者として、本市内において給水装置の新設、改造又は撤去工事の申請をし、完了させた実績が5件以上あることとし、（配水支管布設工事、老朽管布設替工事及び切回し工事に伴うものを除く。）その申請書の写しを提出すること。 (2) 本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。							
	2に掲げるもの以外に提出を要する書類 さいたま市水道局指定給水装置工事事業者証の写し							
設計図書等	閲覧等の方法及び開始期日 電子配布 令和8年2月9日（月）から							
	質問受付期間 令和8年2月9日（月）午前9時から 令和8年2月16日（月）午後5時まで							
	質問回答期日 令和8年2月19日（木）							
保証金及び支払方法	入札保証金	免除	契約保証金	要	前金払	有	部分払	有

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは1ページ目です。）

契約整理番号	259902086
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。 ・本工事は債務負担行為該当案件のため、工事の年割額については特記仕様書を参照すること。 ・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象案件である。 ・本工事は、「さいたま市余裕期間設定試行工事（発注者指定方式）」の対象案件である。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。 ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事（発注者指定型）」の対象案件である。
工事担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局給水部北部水道建設課 電話048-714-3101
契約担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課 電話048-714-3080

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは2ページ目です。）

契約整理番号	259902074							
入札方法	一般競争入札（電子）							
参加形態	単体企業							
工事名	老第3860号布設替工事							
工事場所	さいたま市岩槻区美幸町1-2~1-28							
履行期間	令和8年4月1日から令和8年9月3日まで ・特記仕様書を参照すること。							
概要	布設工事 φ100mm DIP(GX-1E) 196m 仕切弁1台 φ 75 mm DIP(GX-1E) 8m 給水管取付替 37件 対象戸数 110戸 消火栓工事 φ100mm × φ75mm 仮給水工事 φ75mm L=222m 昼間工事							
予定価格（税込）	事後公表							
最低制限価格	設定する							
参加申請受付期間	令和8年2月16日（月）午前9時から 令和8年2月19日（木）午後5時まで							
入札書提出期間	令和8年2月20日（金）午前9時から 令和8年2月25日（水）午後5時まで							
開札の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局 2F入札室 令和8年2月26日（木）午後2時00分							
参加資格	本公告において、政令等で定めるさいたま市水道局指定給水装置工事事業者の指定が有効なものであり、かつ、下記の条件を全て満たす者であること。							
	1 管工事業 A級 本公告において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記1に示す業種及び等級で登載された者であること。							
	2 土木工事業の許可 本公告において、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による、上記2に示す建設業の許可を受けている者であること。							
所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。							
	本公告において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。							
施工実績等	次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。 (1) 本公告において、平成27年度以降に指定給水装置工事事業者として、本市内において給水装置の新設、改造又は撤去工事の申請をし、完了させた実績が5件以上あることとし、（配水支管布設工事、老朽管布設替工事及び切回し工事に伴うものを除く。）その申請書の写しを提出すること。 (2) 本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。							
	2に掲げるもの以外に提出を要する書類							
設計図書等	さいたま市水道局指定給水装置工事事業者証の写し							
	閲覧等の方法及び開始期日							
	令和8年2月9日（月）から							
質問受付期間	令和8年2月9日（月）午前9時から 令和8年2月16日（月）午後5時まで							
	質問回答期日							
保証金及び支払方法	入札保証金	免除	契約保証金	要	前金払	有	部分払	有

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは1ページ目です。）

契約整理番号	259902074
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。 ・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象案件である。 ・本工事は、「さいたま市余裕期間設定試行工事（発注者指定方式）」の対象案件である。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。 ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事（発注者指定型）」の対象案件である。
工事担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局給水部北部水道建設課 電話048-714-3183
契約担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課 電話048-714-3080

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは2ページ目です。）

契約整理番号	259903072							
入札方法	一般競争入札（電子）							
参加形態	単体企業							
工事名	老第3882号布設替工事（ゼロ債）							
工事場所	さいたま市南区別所2-18-1~2-30-6							
履行期間	令和8年4月1日から令和8年9月11日まで ・特記仕様書を参照すること。							
概要	布設工事 φ100mm DIP(GX-1E) 164m 仕切弁4台 排水栓1基 給水管取付替19件 対象戸数28戸 仮給水工事 φ75mm L=192m 昼間工事							
予定価格（税込）	事後公表							
最低制限価格	設定する							
参加申請受付期間	令和8年2月16日（月）午前9時から 令和8年2月19日（木）午後5時まで							
入札書提出期間	令和8年2月20日（金）午前9時から 令和8年2月25日（水）午後5時まで							
開札の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局 2F入札室 令和8年2月26日（木）午後2時10分							
参加資格	名簿登載業種等 本公告日において、政令等で定めるさいたま市水道局指定給水装置工事事業者の指定が有効なものであり、かつ、下記の条件を全て満たす者であること。							
	1 管工事業 A級 本公告日において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記1に示す業種及び等級で登載された者であること。							
所在地区分	2 土木工事業の許可 本公告日において、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による、上記2に示す建設業の許可を受けている者であること。							
	3 事業所の所在地 さいたま市内に、本店を有していること。 本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。							
施工実績等	施工実績等 次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。 (1) 本公告日において、平成27年度以降に指定給水装置工事事業者として、本市内において給水装置の新設、改造又は撤去工事の申請をし、完了させた実績が5件以上あることとし、（配水支管布設工事、老朽管布設替工事及び切回し工事に伴うものを除く。）その申請書の写しを提出すること。 (2) 本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。							
	2に掲げるもの以外に提出を要する書類 さいたま市水道局指定給水装置工事事業者証の写し							
設計図書等	閲覧等の方法及び開始期日 電子配布 令和8年2月9日（月）から							
	質問受付期間 令和8年2月9日（月）午前9時から 令和8年2月16日（月）午後5時まで							
	質問回答期日 令和8年2月19日（木）							
保証金及び支払方法	入札保証金	免除	契約保証金	要	前金払	有	部分払	有

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは1ページ目です。）

契約整理番号	259903072
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。 ・本工事は債務負担行為該当案件のため、工事の年割額については特記仕様書を参照すること。 ・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象案件である。 ・本工事は、「さいたま市余裕期間設定試行工事（発注者指定方式）」の対象案件である。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。 ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事（発注者指定型）」の対象案件である。
工事担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局給水部南部水道建設課 電話048-714-3102
契約担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課 電話048-714-3080

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは2ページ目です。）

契約整理番号	259903076							
入札方法	一般競争入札（電子）							
参加形態	単体企業							
工事名	老第3908号布設替工事（ゼロ債）							
工事場所	さいたま市桜区下大久保903-2~924							
履行期間	令和8年4月1日から令和8年8月28日まで ・特記仕様書を参照すること。							
概要	布設工事 $\phi 100\text{ mm}$ DIP(GX-1E) 153m 仕切弁 1台 $\phi 75\text{ mm}$ DIP(GX-1E) 7m 仕切弁 1台 給水管取付替 14件 対象戸数 96戸 消火栓工事 $\phi 100\text{ mm} \times \phi 75\text{ mm}$ 仮給水工事 $\phi 100\text{ mm}$ L=164m $\phi 75\text{ mm}$ L= 17m 昼間工事							
予定価格（税込）	事後公表							
最低制限価格	設定する							
参加申請受付期間	令和8年2月16日（月）午前9時から 令和8年2月19日（木）午後5時まで							
入札書提出期間	令和8年2月20日（金）午前9時から 令和8年2月25日（水）午後5時まで							
開札の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局 2F入札室 令和8年2月26日（木）午後2時15分							
参加資格	名簿登載業種等							
	本公告日において、政令等で定めるさいたま市水道局指定給水装置工事事業者の指定が有効なものであり、かつ、下記の条件を全て満たす者であること。							
	1 管工事業 A級 本公告日において、令和7・8年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記1に示す業種及び等級で登載された者であること。							
所在地区分	2 土木工事業の許可 本公告日において、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による、上記2に示す建設業の許可を受けている者であること。							
	さいたま市内に、本店を有していること。							
施工実績等	本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。							
	施工実績等							
	次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。 (1) 本公告日において、平成27年度以降に指定給水装置工事事業者として、本市内において給水装置の新設、改造又は撤去工事の申請をし、完了させた実績が5件以上あることとし、（配水支管布設工事、老朽管布設替工事及び切回し工事に伴うものを除く。）その申請書の写しを提出すること。 (2) 本市発注の管工事について、本公告日以前3箇月において通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。							
保証金及び支払方法	2に掲げるもの以外に提出を要する書類							
	さいたま市水道局指定給水装置工事事業者証の写し							
設計図書等	閲覧等の方法及び開始期日							
	電子配布 令和8年2月9日（月）から							
	質問受付期間							
	令和8年2月9日（月）午前9時から 令和8年2月16日（月）午後5時まで							
	質問回答期日							
保証金及び支払方法		入札保証金	免除	契約保証金	要	前金払	有	部分払

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは1ページ目です。）

契約整理番号	259903076
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。 ・本工事は債務負担行為該当案件のため、工事の年割額については特記仕様書を参照すること。 ・本工事は、「さいたま市週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象案件である。 ・本工事は、「さいたま市余裕期間設定試行工事（発注者指定方式）」の対象案件である。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。 ・本工事は、「建設工事の遠隔臨場に関する試行対象工事（発注者指定型）」の対象案件である。
工事担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局給水部南部水道建設課 電話048-714-3184
契約担当課	さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課 電話048-714-3080

注：本件工事の公告は2ページありますのでご注意ください。（このページは2ページ目です。）